

## 平成20年度 第3回行政改革推進審議会 議事録(要約)

日時：平成21年3月25日(水)午後2時00分～4時00分

場所：長野市役所第二庁舎10階 講堂

出席者：委員11名(5名欠席)

長野市行政改革推進委員会(庁内)委員18名

事務局(行政改革推進局：局長以下6名)

資料

資料1：長野市行政改革大綱実施計画進行状況報告書

資料2：長野市行政改革大綱実施計画(案)

### 3 議事

#### (1) 行政改革大綱実施計画の進行状況について

行政改革推進局次長：資料1により「長野市行政改革大綱実施計画進行状況報告書」について説明。

(質疑)

(会長)事前に委員から質問が出ている。委員から簡単に質問の趣旨の説明をお願いする。

(委員)環境については、実施計画(案)に新たな項目としてあったので安心をした。環境は大事なことなので、よりよいものにしていただきたいと思い、意見を書いた。

(事務局)省エネ・CO<sub>2</sub>の削減については、平成21年度の計画の中で組み込んでいる。平成21年度省エネ開発・診断をしていくなかで、改修に取り組んでいく。市民にも公表していきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

(会長)CO<sub>2</sub>の削減で、平成21年度には新たな形で、展開するということだが、今、太陽エネルギー活用というのは、非常に言われている。そのような方向性について、検討しているのか。

(事務局)これについては、平成21年度の事業に入っているもので、当然、エネルギーにつきましても後ほど、平成21年度の事業計画の時に、担当課からご説明する。

(委員)今回、大綱の項目の中で、これだけ進行して完了している訳だが、金額にするとの程度の削減になったのか。把握していたら教えてほしい。

(事務局) 進行管理については、従前のコスト見直しと実際の実額とで、多年度に渡ってしまうと、なかなかすっきりとした算数にならないのが、正直なところである。

補足的に申し上げますと、私たちは大綱の実施計画とリンクする形で、事務事業評価というものを毎年度実施している。それは、総合計画の中での政策の見直しも実施している。

事務事業評価の見直しで申し上げますと、これは、財政部が取り扱っている。単年度であるが、この3月で取りまとめた数値として、前年比較で96件、1億4千万の削減ということで、これは事務事業、負担金や補助金も入っている。地道に積みあげたものが、1億4千万という数字になっている。

(会長) 単価ですとわかりやすい。難しいだろうが。

それでは、議事の(1)については終わりにする。あとで質問がありましたら、出してほしい。

次の議事(2)の新たな行政改革大綱実施計画の策定について、事務局からご説明をお願いします。

## (2) 新たな行政改革大綱実施計画の策定について

行政改革推進局次長：資料2により「長野市行政改革大綱実施計画(案)」について説明。新規項目、変更になったものなど、主なものについて説明。

(会長) 只今、新たな行政改革大綱に基づいて、平成21年度から25年度までに、取り組む実施計画(案)についての説明があった。只今の説明でご不明な点、意見等あったら伺いたい。

(委員) 先ほどの質問にもあった太陽光関係だが、説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1にありました廃止の1項目だが、それにも関連する。15ページの下から2段目の新規 市有建物の省エネ・CO2削減のための省エネ診断の実施と改修である。これについては、省エネルギーのソフトウェアができればきわめて効率的に改修が進むということだが、困難ということである。

改めてエネルギー使用量の多い建物を個別にターゲットにした。そして、職員が診断をし、その施設のライフサイクルをみて改修を進めていくということで、新たな計画をたてた。

長野市役所温暖化防止実行計画であるが、この中には、太陽光の導入も入っており、すでに新しい施設に導入をしている。大規模改修の施設については、原則として、太陽光発電を取り入れるという方針で実行している。

目標にしている、平成24年度の温室効果ガスの総排出量13.5%の削減であるが、この表の中には、ご質問があった「太陽光発電の導入」であるとか、その下段にある「ご

み処理の有料化」に伴い、ごみの減量の効果により、焼却場で焼却しなくなると CO2 の削減になるなど、これらを全部含めて、13.5%の削減となるという目標を掲げている。様々な方法によりまして CO2 の削減を進めていく。ご理解をお願いしたい。

(委員) 良くわからない点があったので何点が質問したい。記載した順番でお願いしたい。

本庁舎の駐車場の有料化ということで、私自信、車を運転しているし、長野市街地に関しては公共交通機関ではとても大変である。私が住んでいる所からは車は利用するのだが、そうすると駐車場料金がネックになるが実情である。

例えば、どの位の金額を考えているか、もし決まっていれば教えていただきたい。あまり高額にならないようにしていただきたい。

(事務局) 今のご意見だが、庁舎・市民会館の建設に併せてということで、数年、見送りとなっている。夜間、休日は、料金がかからないので、非常に利用いただいている。そういう意味では、いいことかと思っている。

平成 17 年 11 月の財政構造改革懇話会からは財産の有効活用ということで、有料化を考えるよう提言をいただいている訳だが、具体的に料金がいくらかということまでは、検討していない。実際に有料化の金額を検討する際には、周辺の駐車場があるので、その辺の均衡を図っていく必要があるかと考える。

(委員) 次に、命に関わる仕事や、いやがる仕事に対する特殊勤務手当の見直しについてである。具体的に業務の内容はわからないが、苦勞している方の報われる範囲で、見直しをしていただければいいと思う。

(事務局) 市役所の中で、人にいやがられる業務には、不快な仕事や危険な仕事などある。そのような形での特殊勤務手当ということで、支給しているけれど、これも時代の流れで、他の給与と重複しているのではないかということである。私どもとすれば、市民の皆様にご理解いただける手当であれば当然、これについては見直しをしていくということで、今、職員組合と協議をしているところである。宜しくをお願いしたい。

(委員) 次に、未収金のことがあちこちに出ていたが、私は、お互いにお金を出し合いながら、やりくりをしていくことを、小さい時から教えるのが大切かと考える。給食費の見直しとか、いろいろ出ているが、どういう形でやればいいのかかわからないが、質問させていただいた。

(事務局) これについては、貴重なご意見だと思う。未集金対策については、庁内でプロジェクトをつくり対応策を検討している。その中において、いただいたご意見を踏まえて、検討していきたい。

(会 長) その次、学校関係の補助金について。

(委 員) 全国大会出場などの補助金について質問したい。そこに至るまでは、いろいろ厳しい練習にも耐え、人間関係も大切だと思う。全国大会に行くのは、一部の学校や生徒であるが、九州だったり、北海道だったり、遠方のこともある。少しでも補助がもらえればという気持ちで質問した。

(事務局) 全国大会出場補助金の見直しということであるが、資料にも記載されているように、長野市では県大会、北信越、全国大会などに出場する選手に出場補助金を交付していた。この補助金については、平成 20 年度に見直しがあり、中学校の体育大会において北信越大会の出場については 600 円アップの 5,000 円、全国大会の出場については、2,500 円アップの 8,000 円としている。

(委 員) 最後だが、児童館・児童センターの利用者負担の検討ということで、先ほど説明で、だいたい金額等決まっているけれども、実施が一年先送りになったということである。金額や一年先送りになった理由などを聞きたい。

(事務局) 児童館・児童センターの有料化については、先ほど事務局からの説明があったが、平成 19 年 4 月に長野市社会福祉審議会に諮問し、2 年間にわたるご審議をいただいた。予定では、平成 19 年度に答申いただき、平成 20 年度には条例改正等や説明会を行い、平成 21 年度の導入としていた。

ご存知のとおり、国の放課後子どもプランのスタートを受け、長野市でも同プランを作成することになり、そのプランに基づき、利用料についても併せて検討していくということになった。一年延びて 2 年間の継続審議になった。この答申では、金額について、3,000 円のアップということである。この答申に基づき、平成 21 年度市の方針を決定し、必要な条例改正等を行い、利用者等への周知を実施していき、平成 22 年度から、利用料の導入を進めていきたいと考えている。

(委 員) 利用している人と、していない人との不公平感をとても感じるので、質問した。おやつ代程度で、預けられるという人もいる。センターを運営するには、職員の方が何人もいて、その人のお給料や維持費もかかるので、そのようなところを利用する人はある程度、負担するべきと個人的な気持ちとしては感じている。

(会 長) それでは、他の委員はどうか。

(委 員) 中期財政計画の中で、減収の話があった。長野市の財政の中でこの不況による影響、もっと具体的に言うと、先般、新聞で市税の減収が報告されている。

それが、平成 20 年度についてはどの位、平成 21 年度についてはどの位、それに対して、どんな予算を組んだのか。特に知りたいのが、この状況になって具体的に、

減収に対する財政状況を踏まえた、行革の方針ができているかどうか。私は、甘いのではないかと思う。すでに遅いのではないか。もっと長野市は大変なことになっているのではないか。

私たち委員は、もっと長野市はどうしなければならないのかを検討して、行革に対して意見を言っていかなければいけないと思う。

(事務局) 予算の関係については、平成 20 年度と平成 21 年度の当初予算を比較すると、  
税収では 31 億円の減収を見込んでいる。この 31 億円という大きな穴があくので、その分、予算的には、同額の 1,349 億ほどである。具体的には、地方債と基金の取り崩しによって穴をうめている。地方債も実は、臨時財政対策債、基本的には、地方交付税が国からくる分なのであるが、国も厳しい状況なので、いったん地方債で発行しておく。地方債を返していく際に、交付税の措置をしていくという仕組みをとっている。

合併特例債は、合併したことによって非常に手厚く措置がされる。地方債は事業費の 95%が入って、地方債の元利償還金に対して 75%交付税措置があるという財源措置ということでは、有利であり、それと地方債の 2 つを使っている。

それと基金の取り崩しを増額で 7 億、平成 20 年度の当初予算では、18 億計上しているが、7 億増やし 25 億で対応している。

中期財政計画については将来を見越してある程度推進をするのだが、その見込みを立てる時点の状況によって計画している。今回、景気が急に悪くなったということで、平成 20 年度の 7・8 月まではわりと景気がよい雰囲気だったが、途中から急激に景気が悪くなっている状況である。長野市は、景気が急激に悪くなる前に計画したものであり、そういう意味では、今のこの時点での推計はできると思うが、財政推計も作るのが大変で、要所、要所のポイントでは作っている。その後は、適宜に見直しを行うこととしているが、これについては、状況が変わって必要になった時に作っている。今度、新たに合併するというので、平成 21 年度の合併に伴い作ろうと考えている。ご指摘のように、ここに全て最新の情報をということになると、そこまでは対応できていない部分がある。

(委員) 申し上げたいのは、ここにいる委員の中で、共通認識を持たなければいけないと思う。これほど大きな節目はないのではないか。この不況は、合併より影響が大きいのではないか。中条村や信州新町が合併してもそんなに変わらない。この大変な時を、どのように乗り切っていくか。どう行革をして乗り切っていくか。そういう意味で、大事な時期であると、市民の方にもわかっていただかないといけないと思う。料金の見直しとかは、言ってみれば、市民の負担が増えるわけである。これを理解してもらうということは、そういうことだと思う。

それからもうひとつだが、一般歳入ベースでどれ位なのか聞きたい。全体に影響してくるわけである。ですから、地方債で 70%みてるからというのは、ある意味では正しいがマイナスである。

(会 長)では、他の委員はどうか。

(委 員)まず、長野市行政改革大綱という概要の中に方針が4つある。その中の1つとして、行政サービスの提供の市の責任というのがある。

「市は、行政が真に提供しなければならないサービスを確実に実施し、市民が安心して暮らせる社会をつくる責任を果たしていきます。」としている。それで、私どもが一番肝心なのは、住民自治協議会との関連性をどう考えているかというのが一点。ほとんど住民自治協議会の中に一括交付金として入っているのだということであるが、この一括交付金の内容がどうゆう内容なのか、実際にわからない。例えば、推進委員会の補助金の廃止、この管理、経費は誰がするのか。市道というのは街路もある。川については、草を刈るのに堤防や急勾配のところの長さが長ければ、行政との絡みが出てくる。

そういう点をどのように考えているか。その辺が私としては問題になる。危険を伴うものもいくつもあるが、それについての市の考えを聞かせていただきたい。

(事務局)関連する項目が15ページの2段目、ご指摘の「河川水路をきれいにする推進会補助金の廃止」について、住民自治協議会の関連ですが、構成する団体のメンバーのうち、区長さん、環境美化推進会長さん、これらが住民自治協議会の移行に伴い、市からの委嘱がなくなることから、改めてこの団体の構成をどうするのか。併せてその財源をどうするのか。

これについては、平成20年度に事務局と話を進めているが、市の方針を受け、この推進委員会についてどのような対応をするかこの21年度に協議していく予定である。一例であげていただいた団体についてはそういう状況である。

(委 員)住民自治協議会の設立はほぼ終わっていると思う。そういうことで、平成22年3月31日をもって、区長会は解散されるわけである。解散されると、平成22年4月1日からは、新たな方策の中で、今の設立されたものを新たなものに出発するという段階に入ってくる。今からつくらないと、地区と区の間連がある。

なるべくそのようなものについては、早く私どもに示してほしい。早く行動をとっていかなければならない。先ほども問題が出たけれど、やはりこれから長野市がどうやっていくかを、私どもに早く示してほしい。

今も言ったように、平成21年度中にはという話だが、平成21年度中では、遅いのではないかと。その辺のところを早く示してほしいということを今から申しておく。

(会 長)宜しく願いしたい。

(委 員)二つ、お聞きしたい。いずれも基本的な方針についてお伺いしたい。

一つは、職員の削減であるが、先ほど話があったように、救急隊員と消防隊員の兼務化については難しいとの話だが、それはごもつものことと思う。そうすると長野市が自分の責務でやらなければいけない行政サービスを公務員としてやるものは、や

ってもら。この大綱の概要にあるように、民間の委託をさらに推進するという方向性について、職員数の削減というのがあるかと思う。その辺の基本的な方針があったら聞かせてほしい。

それから二つ目だが、P D C Aサイクルを継続するというのは基本であるが、その場合の「P」について具体的なニーズをどのように吸い上げようとしているか。財政サイドのニーズと行革サイドのニーズというのは、隔たりがある。スクラップするとしてもビルドするにしても基本的な指針があって、その判断がされるのか。例えば費用対効果を優先にして決めているとか、そのような方針があったら聞かせてほしい。

(事務局) 職員の定数については、平成 18 年から取り組んでおり、平成 22 年 4 月までには、140 人の削減となっている。この目標を目指して、私ども業務改善計画をたて、保育園の民営化それから消防の兼務化等具体的に実施した中で、140 人を達成できるという訳であるが、保育園の民営化においても足踏み状態であり、消防の兼務化についても平成 22 年までに難しいということであり、若干の手直しをする必要がある。再度業務改善計画を作り、取り組んでいるところである。

(事務局) 大綱の中で枠組みとして考えられるのは、一つは、外部委託、それも指定管理等の外部委託というのがある。もう一つは、地域でできることは地域にお願いしていくという地域との協働という枠組み、それから先ほどにもあった、業務を兼務化したり、効率化をしたりしていく中で、140 人を削減しようとしている。先ほどの意見ではないが、非常に状況が厳しくなっている中で、来年の 4 月までであるが、新年度には、次の目標をつくりこんでいく必要があると考える。

それから二つ目の事務事業評価の P D C A サイクルであるが、市の責任もあるのだが、これは義務制のことをいっている。法令で、どうしてもやらなければならないこと、制約というのがある。あとは、必要性とか有効性とか利用者数といったところにより担当課で評価し、それを組織で再評価をし、必要に応じて審議会で決めていく。

基本的には 3 年サイクルで評価をし、できたプランに対し果たしてどうだったかを見直している。毎年、審議会で諮っているところである。

(委員) 職員の削減については、住んでいる住民にとって、医療とか福祉部門の職員が今までよりも減るのではないかという不安が大きかった。

(事務局) お互いに助け合っていくというのは行革としても大切だと思う。

少子高齢化が進んでいる中で、例えば中山間地問題や施設の存続をどこまでやるのか。施設の管理については民間もやっている。利用者も含め来年度はさらに踏み込んでいきたいと考えている。

(委員) 意見というかお願いだが、消費者団体の補助金の廃止についてだが、年間 5 万円の補助金が廃止となった。最近、高齢者の被害が多くあり、インターネットがな

く横のつながりがない中で、また若い人はインターネットや携帯電話の被害がある中で、新しい消費者の被害がある。

個々には消費生活センターで対応したり、紹介したり、地域でお知らせしたりしているのだが、今回消費生活展も廃止になったりと、担当課の人との関わりも遠くなってしまった。

せっかくこのような団体があるのに、民間活力を活用しながら、住みよい暮らしをしていこうという基本方針があり、地域とのつながりももたないと思っ

ている。  
団体として紙芝居を作り、いろいろな所に出向いて努力をしているのだが、もう少し行政の後ろ盾があればうれしい。そうすれば、更に一般市民の方に啓発ができると思う。今度は消費生活展でなくても違う形で、子どもたちも巻き込んできたらと思っているのでお願いしたい。

**(事務局)** 先ほどの消費者団体関係の話だが、団体補助金については見直しをしたが、消費生活展についてはリサイクルプラザで行っている。10年を経過したということで補助金については廃止をした。

現在国会では、消費者行政の見直しも行っている中で、補助金の団体支援はなくなったが、事業に対する支援はしていきたいと考えている。団体との連絡会も昨年開催している。団体とともにやっていきたいと考えている。引き続きご協力をお願いしたい。

**(委員)** いろいろなことに工夫をして行革をしていくという細かなことが示され、一つだけわからないことがある。大きな出費を伴う、第一庁舎と市民会館の建て替えである。既に決まっていることだから、この審議会でも何も関われなかった。今更という感じもする。しかし、状況も変わってきたので、見直しがまだありうるのかどうか、また、建て替えでどの位の費用がかかるのか教えてほしい。

**(事務局)** 第一庁舎と市民会館については、長野市として基本方針を2月に出させていただいた。議会に提示して、これから具体的に市民の方のご意見を聞いて最終的に決めたいと考えている。いずれにしろ市民会館と第一庁舎については建て替えということである。

市民会館については場所がまだはっきり決まっていないので、なるべく早く場所を決めて、市民会館についても建て替えということで進めていきたい。

それから費用だが、第一庁舎については、今の床面積で確保するとなると、約46億円となる。それから今の市民会館、ホールだけを建て替えるということになると25億円以上ということであるが、当然市民会館ということであるので、ほかに付帯的なことをやるとなるとさらに増えると感じている。先ほどお話しした46億円という費用についても解体費用とかアスベストの除去というものを含まない。



(委員) 見直す気があるのかどうかという質問だが。

(事務局) 長野市としての方針を出させていただいたのでこれから市民の理解を得ていく。

(委員) 市の建物の建て替えについて、財政構造改革懇話会の提案とはまったくちがった結論になっているわけだが、その点はいががお考えなのか。

(事務局) 市民会館の第一庁舎は、昭和 36 年・38 年頃に建設であり、いずれも建て替える必要があると考えている。たまたま、合併特例債という非常に有利な起債を使わせていただき建て替えていきたい。ご理解いただきたいと考えている。

(委員) 保健センターの再編だが、合併に伴い検討していくということで、これについては新しく項目として出てきて良かったと感じている。合併地区だけではなく、保健センターも老朽化しているので、その辺も含めて検討していただきたい。

また、各種がん検診の負担だが、検診ごとに負担割合について均衡がとれていないということだが、それについては検討していいと思われる。いずれにしても受診率のアップについて、それから検診を受けても発見率が悪ければどうしようもないことである。その辺の受診率アップに向けての制度をどうしたらよいか、発見率のアップと併せて負担を多くしていただければ、理解いただけると思う。ただ、負担だけ多くしても、みなさんにはかえって受診率の低下につながり、発見率も当然少なくなるので、宜しく願いたい。

(事務局) 前段の保健センターについて、本市においては総合計画並びに高齢者保健福祉計画に基づき、市内 9 つの保健ブロックの中で 8 ブロックまで施設ができています。残るのは、中部保健センター(仮称)ではあるが、第三、第四、第五、芹田地区所管のものであり、この地域では西部保健センターがそれを担う形でやっている。

ここで提起をしたのは、従来そうやって進めてきたところで合併により 4 つの保健センターが加わったところである。保健センターについては人口・面積といういろいろあるが、人口だけを申し上げると、単純に 12 のセンター勤務する職員と嘱託の職員等 52 名いるわけであるが、人口を単純に割ると一人当たり 7,300 人ほどの担当になる。最も多い、真島保健センターでは、一人当たりの保健師の担当人口が 9,700 人という中で、合併の方は一人当たり 2,000 人・1,000 人である。

今後、合併をする中条村、信州新町も踏まえて、全市的に考えていく必要があるということで今後十分詰めさせていただきたい。

それから後段の各種がん検診の関係だが、利用者負担の見直しにより受診率がどうなるかという課題がある。国では、がん検診の受診率を 50% という高いハードルを掲げているところで、こんなことも頭に入れながら、がん検診の利用負担にばらつきがあるので、ひとつの統一的な考えをもち、行革の行政サービスの利

ユーザー負担の見直しに基づき、考えていきたいと思っている。

肺がん検診については新しい検診制度も導入するので、そういったものを踏まえて検診そのものを抱き合わせした中で、単に上げるのではなく、適正化という中で検討していきたい。

(会 長) 制度をしっかりとっていただきたい。サービスよりも制度を向上していただくようお願いしたい。

(委 員) 質問ではなく感想だが、何項目かについて行政改革があるが、いろいろな廃止や補助金の廃止とか施設の廃止、市民のみなさん我慢してくださいよという話である。むしろ、市民の皆さんが行政改革に期待しているのは、市役所をもっと効率を良くして、仕事の改善をしてその費用を少なくして小回りのきく市役所をつくるということに期待していると思う。一部、人員削減ということが上がっているが、これについては、民間に委託するとか施設を廃止して人数を減らすということしか書いていない。皆さんがこういう仕事の改善をするとか、時間を効率的に使うとか内容を改善するということが見られない気がし、非常に残念な気がする。

私も市役所の方がどうやっているかは見えないが、たまたま、今、見えている部分については、我々が11人集まっているが、皆様方は倍以上の方がいて、一言もしゃべらないでここに2時間いる方もいる。全てがそういう感覚でやっているのかなと思い、これでは、税収の見込みが減る中で、それに対応できるのかなと感じた。この辺りも含めてさらなる行政改革をしていただきたい。

(事務局) 今回は最終なので、全員来ているが、中間報告では6~7人である。行革というのはまず、中を締めてから外も見直していくということで、ご指摘のとおりである。毎年新規項目を挙げていく中で、私どもも中向きの部分の改善も取り組んでいきたい。

(委 員) 各論・総論の話になるが、事務局の話にあったように、市も国も県も借金だらけでやっているわけである。何が大切かというと、各論になるとどれも大切であるが、必ずそれは困るという意見がでる。一番いい基準は、この借金を子どもや孫に払わせていいか。じいちゃんの借金を払ってねと言えるものだったらやってもいいと思う。市民会館が大事であれば建てるのにあなたたち借金を払ってねといえるかどうか。今は日本全国、今夜のおかずを借金している。これを孫や子につけまわして、大変なことをやっているということを我々は認識しなくてはいけない。何かをするときは何かをあきらめなくてはいけない。

市役所において、公有財産は必要なことである。市民も孫や子に借金を払ってねと言えるものが最低の基準だと思う。

(事務局) 借金の話で補足をしたい。借金が悪いかということと地方債というのは、いい部分もある。それは何か大きなものをつくらなければいけないという時に、一時的に単年度で出せないお金を借金してくればそれで建つと。それが孫の代まで使うものであれば、予算価値・施設を使うという意味ではその負担をしていただくということで、20年30年かけて返していきましょうということの一つの仕組みとしていい部分もある。借金の使い方を間違えて過剰にやりすぎてしまうと大変なことになってしまい、その辺の程度問題もあるが、そこをわきまえて使えばそれほど悪いものではないという部分もあるので、その辺もご理解いただきたい。

(委員) 庁舎を建てるのに、例えば100億かけても95億は起債で、5億あればよい。95億の70%の67億~70億は交付税でみてくれる。そうすれば市民は残りをみればいい。そういう話をしなければいけない。それが大合併をした効果だと。

なぜ国が安くしてくれるかということ、財政の効率化をしたからである。長野市が音頭をとって周囲をまとめて幾つもあった議会をまとめ、幾つもあった庁舎を整理し、効率的にやっているから交付税でみてあげましょうということ。こういう話をしないと理解を得られない。

(会長) 参考にしてほしい。

(事務局) 先ほど、交付税の話をしたので省略したが、借金の残り3割が市民の負担になるということはわかっている。今が一番のやる時期だということで判断している。

(会長) 提案だが、いろいろな行政改革をするときに、例えば、市営バスの再編、CO2の問題にしても、外の情報を使っていたきたい。非常にいいアイデアを使って機能的に動いているところもある。長野県内でもあるので、参考にしていただきたい。

CO2については、横浜国立大学がいい研究をしている。これはぜひ参考にしてほしい。特に最近、太陽エネルギーを活用するという流れが進んでいる。中古品でも半永久的にもつのでかなり有効的だと聞いている。

最後に受益者負担もいいが、弱い立場の障害者やいろいろな事情で経済的に厳しい方に十分配慮してほしい。

よろしければ、これで終了したい。この案については原案どおり了承ということをお願いしたい。議事については以上である。これで議事を終了する。

以上